

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	自由金利型定期預金(大口定期預金)	
2. 預入対象	制限はありません。	
3. 期間	定型方式	1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ※定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
	満期日指定型	1か月超5年未満
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1,000万円以上 1円単位	
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。	
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<p>預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。</p> <p>預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年以上のものは、中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。</p> <p>付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。</p> <p>個人のお客様……20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 法人のお客様……総合課税が適用されます。ただし、非課税法人の場合は非課税です。</p> <p>金利につきましては窓口までお問い合わせください。 店頭の金利表示ボードまたは当行ホームページでもご確認できます。</p>	
7. 手数料	_____	
8. 付加できる特約事項	個人のお客様の自動継続扱いのものは総合口座の担保定期預金とすることにより、当座貸越を利用することができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 マル優適格の方はマル優の取扱いができます。	

9. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、次の利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ただし、計算した利率が0%を下回る時は0%とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入日から6か月未満に解約 下記A・B・Cのうち最も低い利率 ・預入日から6か月以上で解約 下記B・Cのうち低い利率 <p>A. 解約日における普通預金の利率</p> <p>B. 約定利率 × 70%</p> <p>C. 約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>※基準利率については、窓口におたずね下さい。</p>
10. その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
11. 預金保険	<p>本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。</p> <p>〔預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。〕</p>
<p><当行が契約している指定紛争解決機関></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>	

(2019年5月1日現在)